



第1部 序論

第1章 計画策定にあたって	1
第2章 新温泉町の現状と課題	5
第3章 基本構想の概要	26

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、合併後の新たなまちづくりの方向性を示した第1次新温泉町総合計画の計画期間が平成28年度をもって終了したことから、平成29年度からの新たなまちづくりの総合的指針として、第2次新温泉町総合計画を策定しました。

しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域経済の停滞、自然災害や感染症などのリスクに対する安全、安心への備え、人工知能やビッグデータに代表される情報通信技術の進展など、本町を取り巻く社会、経済情勢は大きく変化し、地方自治体運営のあらゆる分野において大きな影響をもたらしています。

また、地方における人口減少、地域活力の低下に対応するため、国は、第2期地方創生総合戦略において、地方創生の目指すべき将来像や5か年の目標、施策の方向性等を示すとともに、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方がしっかりと共有したうえで、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正をともに目指すこととしています。

こうした状況の中、第2次新温泉町総合計画の前期基本計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、あらゆる分野で複雑・多様化する地域課題に適切に対応するため、令和4年度を始期とする後期基本計画を策定します。

2 計画の役割

総合計画は、新たなまちづくりの総合的な指針とするとともに、次の役割を担います。

総合計画の役割

役割 1 本町の総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針となる役割

役割 2 住民、地域、事業者などと行政による協働のまちづくりの基本方向を示す役割

役割 3 国、県及び他の市町村に対して、本町のまちづくりの考え方を明らかにする役割

3 計画の構成と期間

総合計画は、将来に向けて本町が目指すまちの将来像を明らかにするものですが、一方で、本町を取り巻く環境の変化にも的確・柔軟に対応することが求められており、継続的に総合計画に基づく行政運営を推進するためには、行政運営の安定性と施策の実効性を併せ持つことが必要であることから、第2次新温泉町総合計画は、次の「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つで構成しています。

(1) 基本構想

長期的な視点から、本町のまちの将来像や行政運営の基本的な理念、方向性、目標を示すもので、計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間としています。

(2) 基本計画

社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、中期的な視点から、基本構想に基づき実施する具体的な施策を示すもので、前期基本計画の計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間、今回策定する後期基本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

(3) 実施計画

基本構想及び基本計画に基づき実施する具体的な事業を示すもので、計画期間は3年間としています。また、毎年度、ローリング方式により点検・見直しを行うこととしています。

総合計画の構成と計画期間

総合計画の構成	計画期間									
	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
基本構想	10 年									
基本計画	前期 5 年									
	(見直し)					後期 5 年				
実施計画	3 年									
				(毎年度見直し)						

4 地方創生総合戦略との関係

(1) 後期基本計画における重点戦略の設定

後期基本計画の推進にあたっては、基本構想に掲げるまちの将来像の実現に向け、「人口減少への対応」、「地域経済の活性化」、「安心して暮らせる地域づくり」など、町が直面している大きな課題に対応していく必要があります。

そのため、本町の特性・資源を生かし、行政と住民、各種団体との協働により、新温泉町らしい特色あるまちづくりを進めるため、後期5年間のまちづくりにおいて分野横断的な対応等により、特に重点的に取り組む重点戦略を定めます。

これらに関する取組については、後期期基本計画の中に重点的に盛り込むとともに、実施計画で具体的な事業化を進める中でも、重点事業として設定し、積極的に推進していくこととします。

(2) 後期基本計画と地方創生総合戦略の一体的な推進

第2次新温泉町総合計画では、まちの将来像を実現するため、平成27年10月に地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するための実行計画として策定した新温泉町地方創生総合戦略を重点的かつ戦略的に取り組むべき「重点戦略（施策）」として位置づけ、本町の最重要課題である人口減少対策に取り組んでいます。

そのような中、今後さらに総合的に行政運営を推進するため、後期基本計画では、基本構想に基づき実施する具体的な施策を示すとともに、現行の地方創生総合戦略を継承する内容を包含して、一体的に運用することができるものとします。



5 SDGs(持続可能な開発目標)について

SDGsは、「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略で、2015(平成27)年9月の国連サミットで、2030(令和12)年までの長期的な開発の指針として採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰1人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追及が、地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることから、本町においても、総合計画後期基本計画に掲げる各施策・事業を推進するにあたっては、SDGsを意識し、持続可能な地域づくりを目指します。

SDGsにおける17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



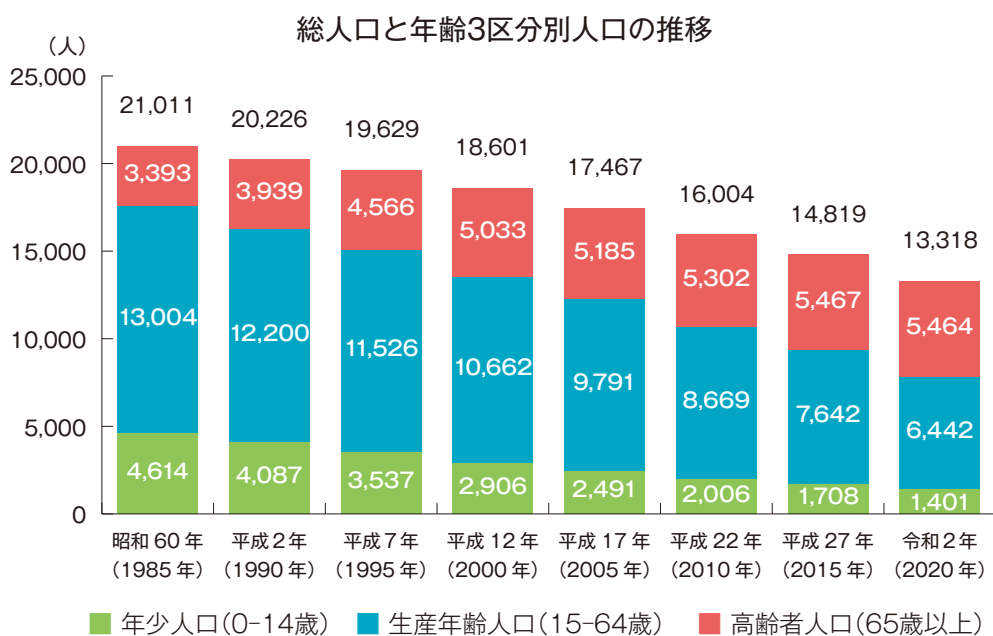
第2章 新温泉町の現状と課題

1 人口動向等の現状

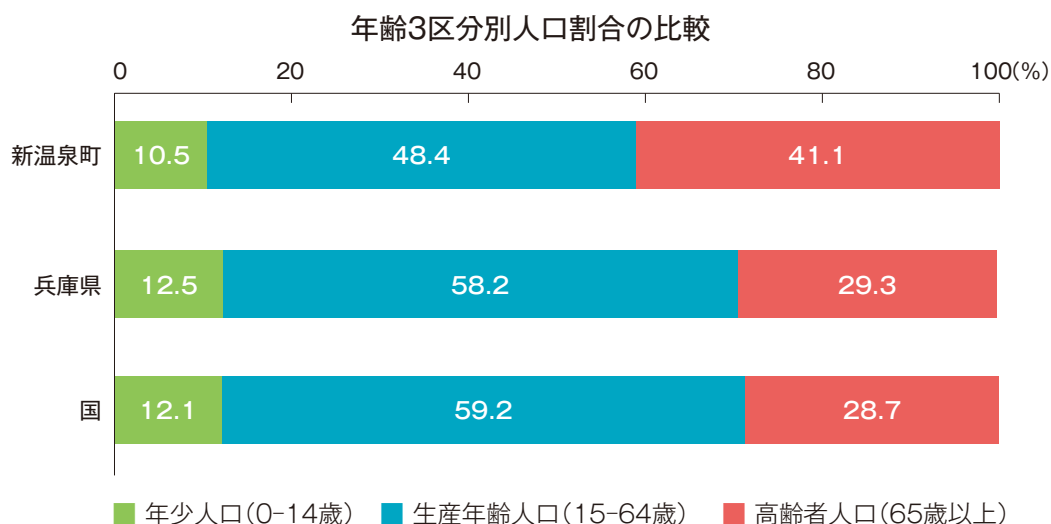
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本町の総人口は、昭和60年の21,011人から令和2年の13,318人へと減少傾向で推移しており、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）についても一貫して減少しています。一方、高齢者人口（65歳以上）は、これまで増加傾向で推移してきましたが、平成27年から令和2年では、ほぼ横ばいとなっています。

令和2年の高齢化率は41.1%で、国（28.7%）、県（29.3%）を上回っています。



資料：総務省「国勢調査」。総人口には平成22年に27人、平成27年に2人、令和2年に11人の年齢不詳を含む。

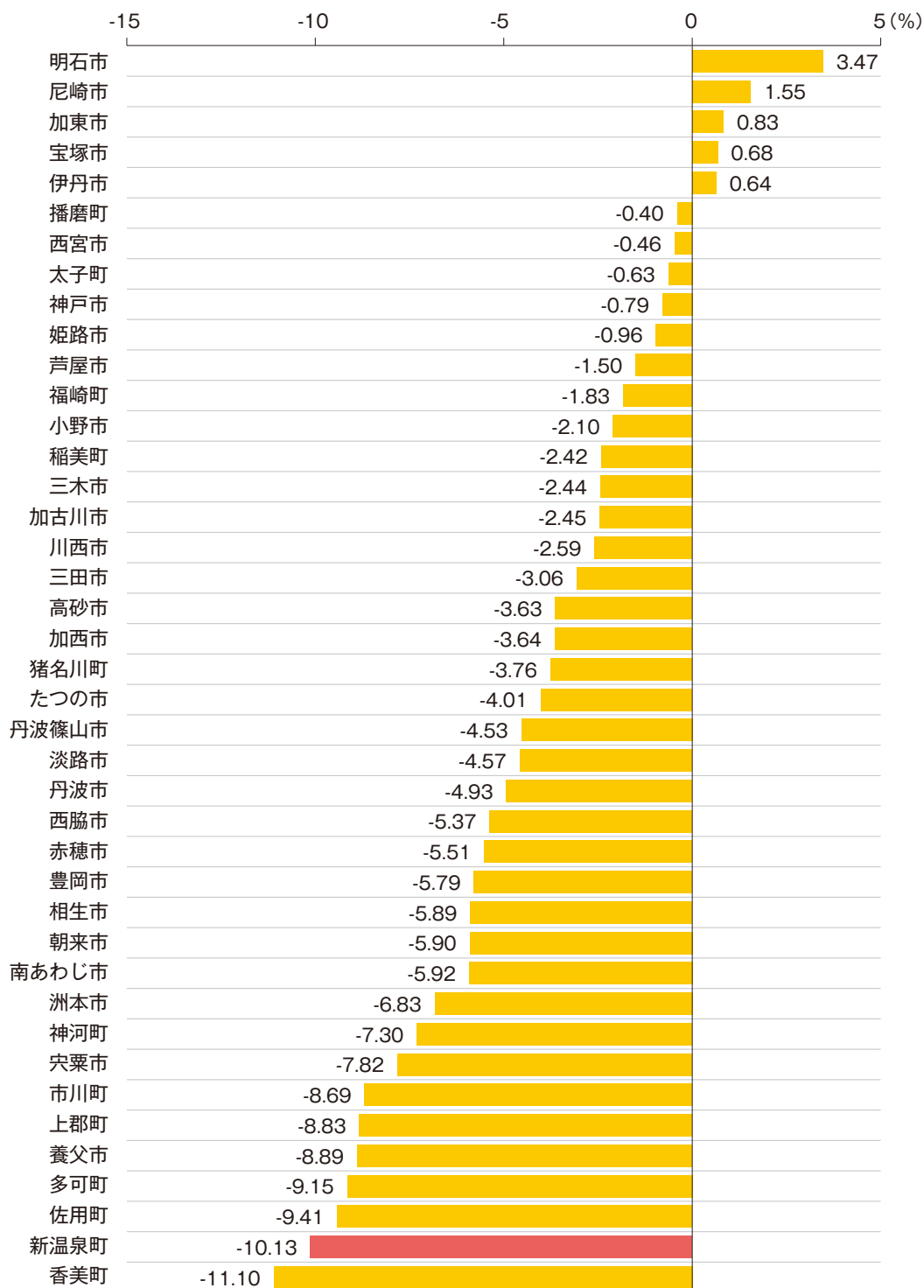


資料：総務省「令和2年国勢調査」。割合は総人口から年齢不詳を除いて算出している。

(2) 県内市町との人口増減率の比較

平成27年から令和2年の5年間の人口増減率について、県内市町と比較すると、新温泉町は-10.13%と県内2番目の減少率となっています。

県内市町村の人口増減率(平成27年→令和2年)

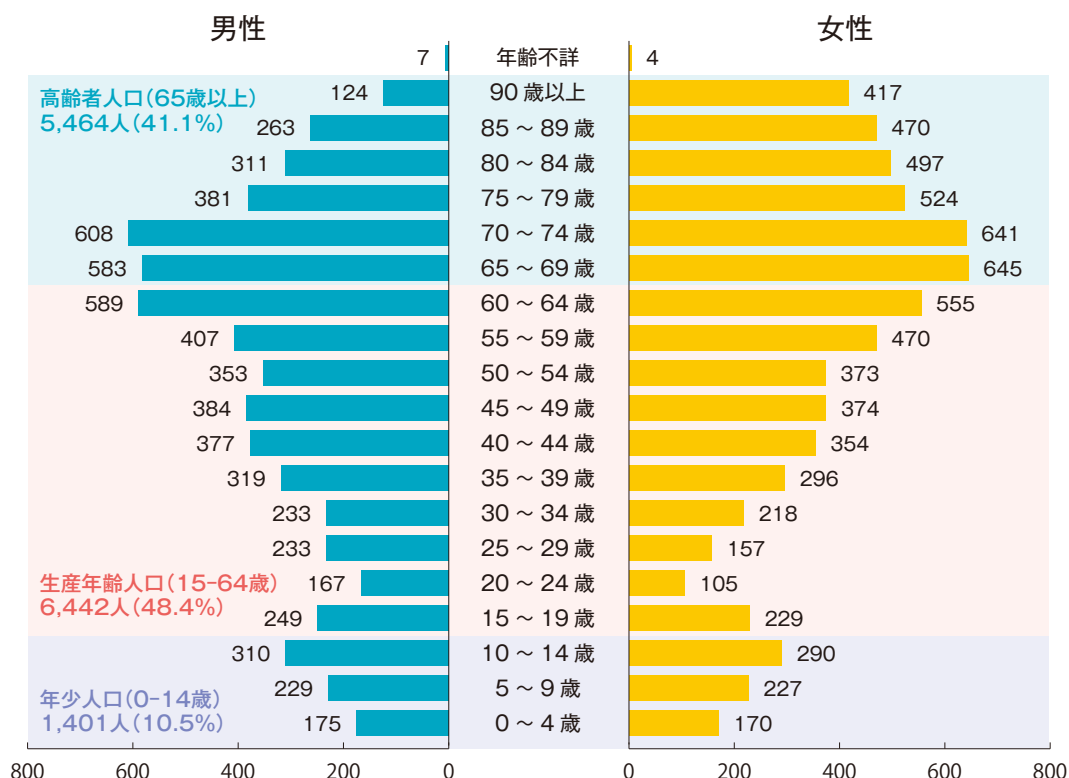


資料：総務省「平成27年・令和2年国勢調査」

(3) 人口ピラミッドでみる人口構造

本町の人口構造について、令和2年国勢調査による人口ピラミッドでみると、男性では70～74歳、女性では65～69歳の層が最も多くなっています。いわゆる団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）が高齢者となっており、今後、75歳以上の後期高齢者が大きく増加することが見込まれます。

人口ピラミッドでみる人口構造



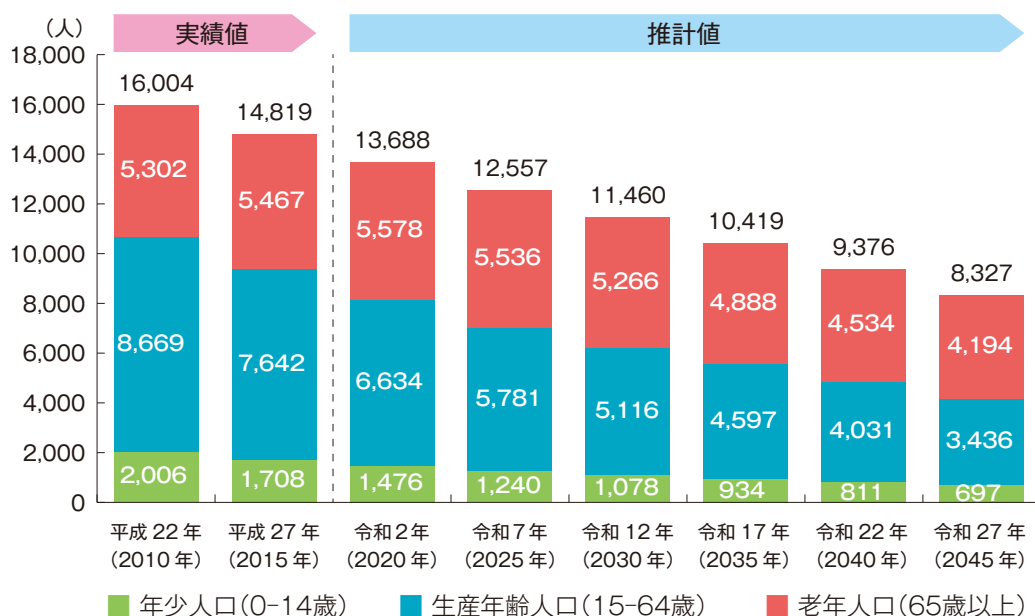
資料：総務省「令和2年国勢調査」。割合は総人口から年齢不詳を除いて算出している。



(4) 将来人口の見込み

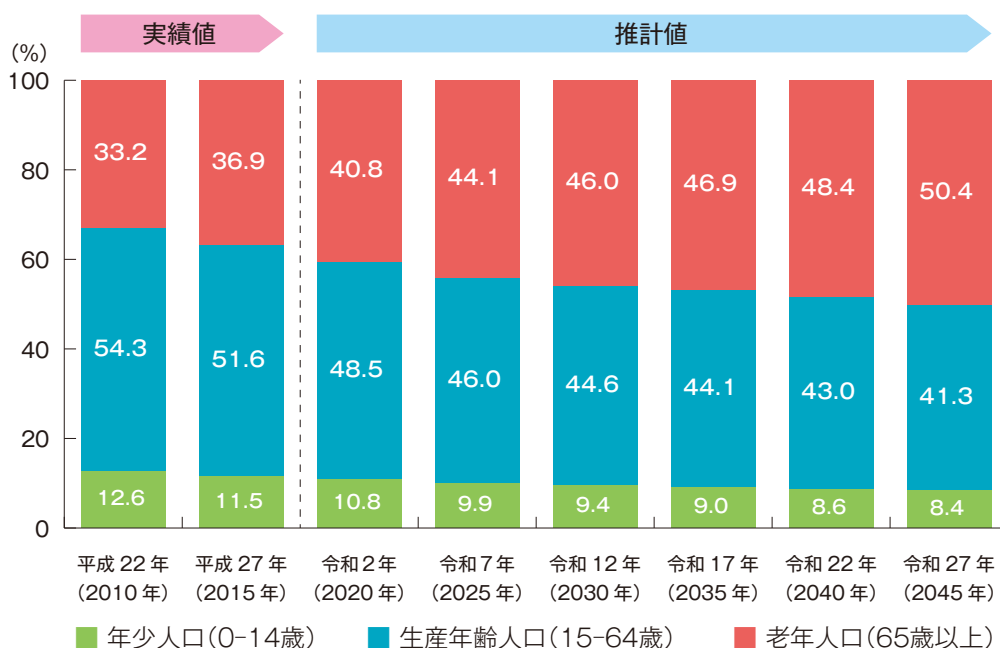
本町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）での「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の推計結果は次のとおりとなり、平成27年の14,819人から令和7年には12,557人、令和17年には10,419人、令和27年には8,327人となることが推計されています。

社人研による将来人口の推計結果



資料：平成27年までは実績値（国勢調査、総人口には平成22年に27人、平成27年に2人の年齢不詳を含む。）、令和2年以降は社人研による推計値。

年齢3区分別人口割合の推計結果



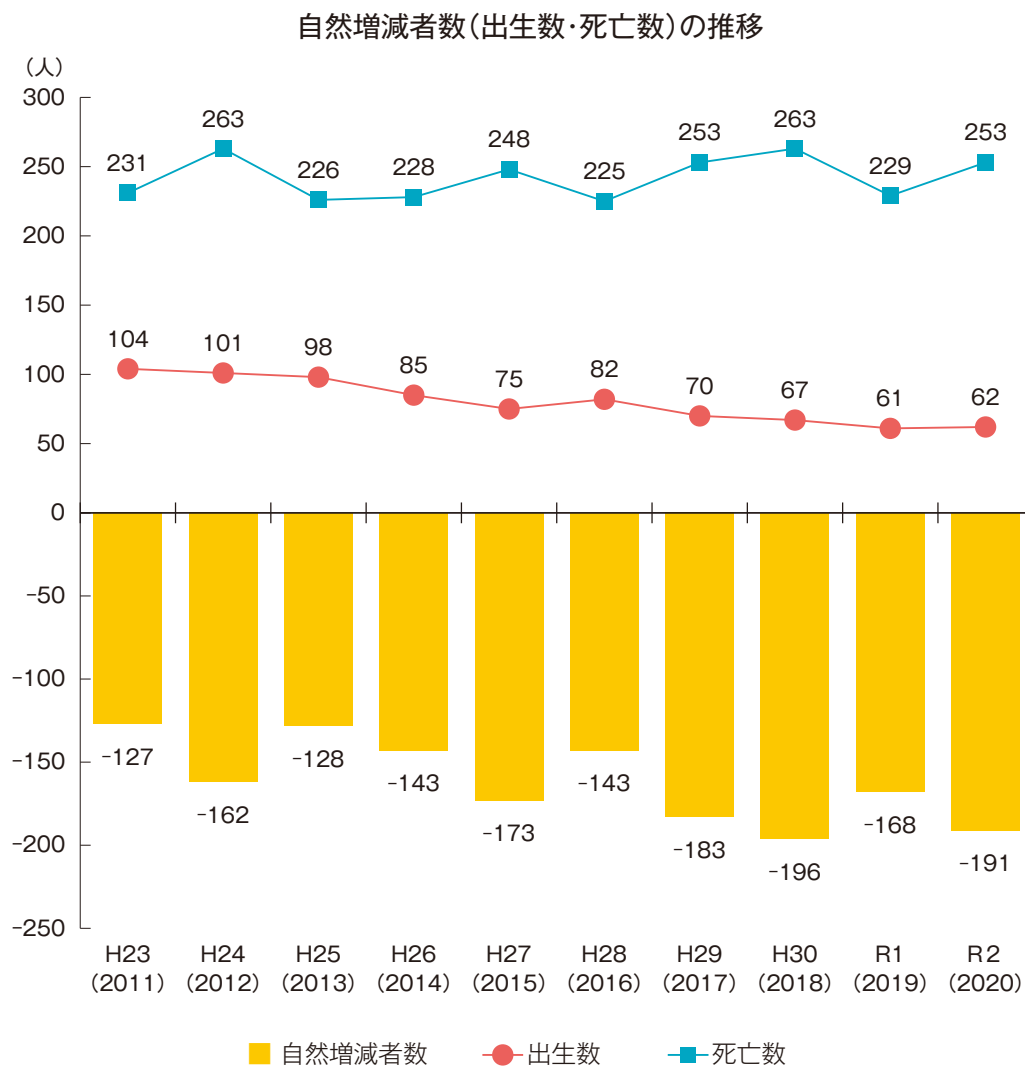
資料：平成27年までは実績値（国勢調査、総人口から年齢不詳を除いた人口を母数とした割合）、令和2年以降は社人研による推計値。端数処理のため各年齢区分割合の合計が100%にならない場合がある。

(5) 自然増減の推移

自然増減者数について、直近の10年間の推移をみると、出生数は、おおむね減少傾向にあり、令和2年では年間62人となっています。

一方、死亡数は、毎年200人台で推移しており、令和2年では年間253人となっています。

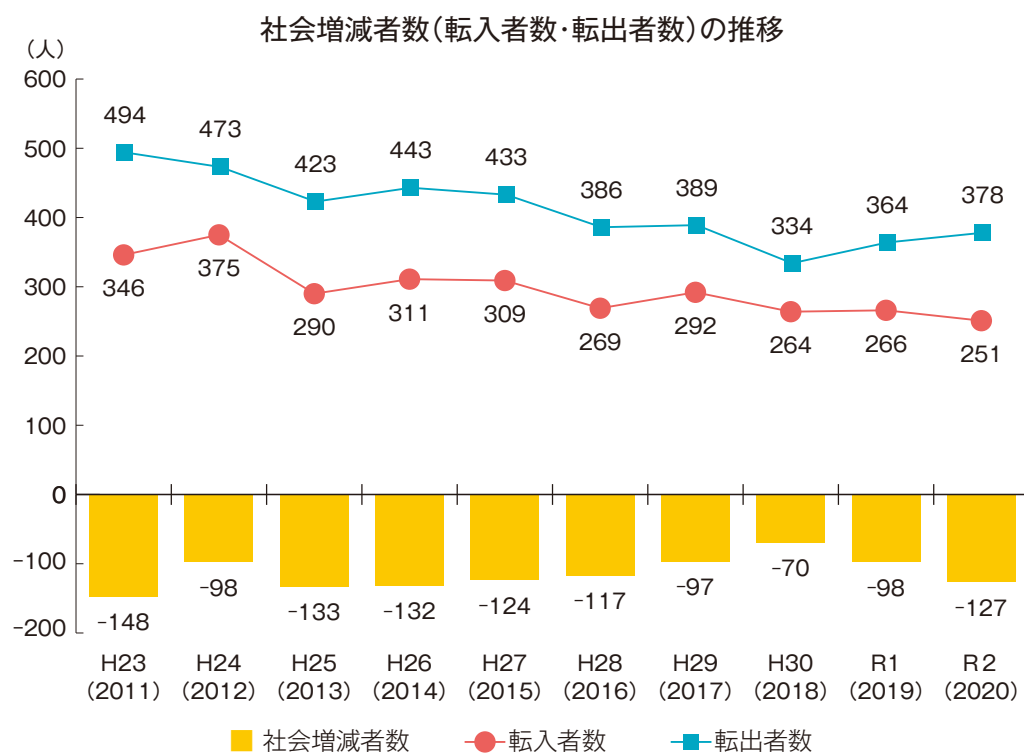
また、直近の10年間では、死亡数が出生数を常に上回り、自然減が続いています。



資料：住民基本台帳（1月～12月の1年間）

(6) 社会増減の推移

社会増減者数について、直近10年間の推移をみると、転出者数が転入者数を上回り、社会減が続いています。



資料：住民基本台帳（1月～12月の1年間）

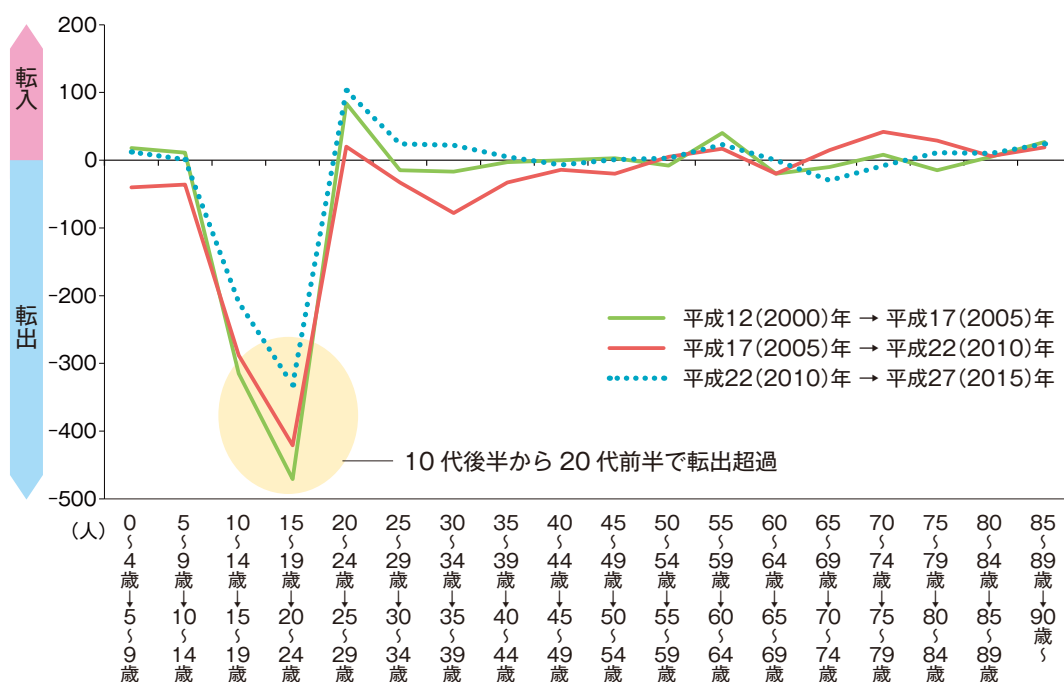


(7) 年齢階級別にみた人口移動の状況

年齢階級別の人口移動状況をみると、10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳での町外への人口移動が多くみられ、進学・就職時などに町外に転出していることがうかがえます。

年齢階級別の人口移動の状況

	平成12(2000)年→ 平成17(2005)年	平成17(2005)年→ 平成22(2010)年	平成22(2010)年→ 平成27(2015)年
0～4歳→5～9歳	18	-40	12
5～9歳→10～14歳	11	-36	1
10～14歳→15～19歳	-315	-288	-210
15～19歳→20～24歳	-471	-421	-332
20～24歳→25～29歳	84	20	103
25～29歳→30～34歳	-15	-33	24
30～34歳→35～39歳	-17	-78	22
35～39歳→40～44歳	-3	-33	5
40～44歳→45～49歳	0	-14	-7
45～49歳→50～54歳	3	-20	1
50～54歳→55～59歳	-8	5	3
55～59歳→60～64歳	40	17	23
60～64歳→65～69歳	-20	-20	0
65～69歳→70～74歳	-10	15	-30
70～74歳→75～79歳	8	42	-8
75～79歳→80～84歳	-15	29	11
80～84歳→85～89歳	5	6	10
85～89歳→90歳～	27	19	24



資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

2 住民意識調査等の概要

(1) 住民アンケート調査の概要

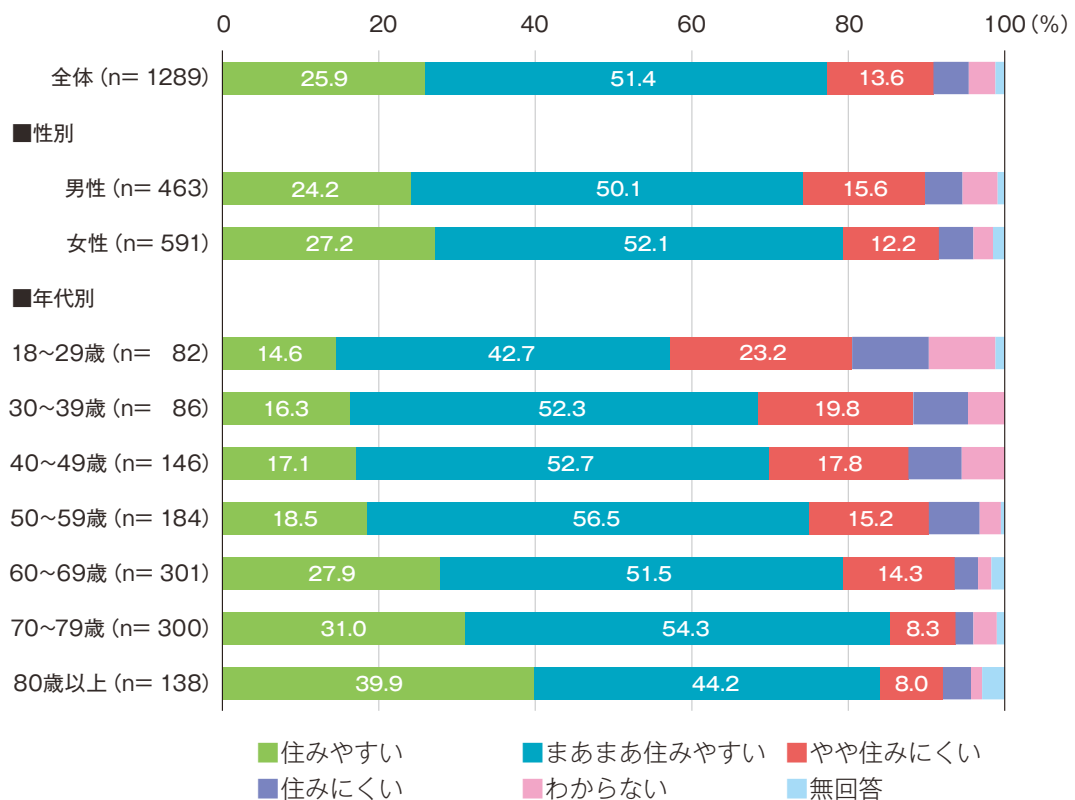
後期基本計画の策定にあたって、住民のまちづくりに対する意識やニーズを把握することを目的として、住民アンケート調査を実施しました（18歳以上の住民3,000人を無作為抽出、回収数1,289件、回収率43.1%〔未到達分12件を母数から除く〕）。

その概要は次のとおりとなります。

留意点：・「前回調査」とは平成27年に実施したアンケート調査となります。
・複数回答の問は1人の回答者が複数の回答を出してもよい問のため、回答の合計比率が100%を超える場合もあります。

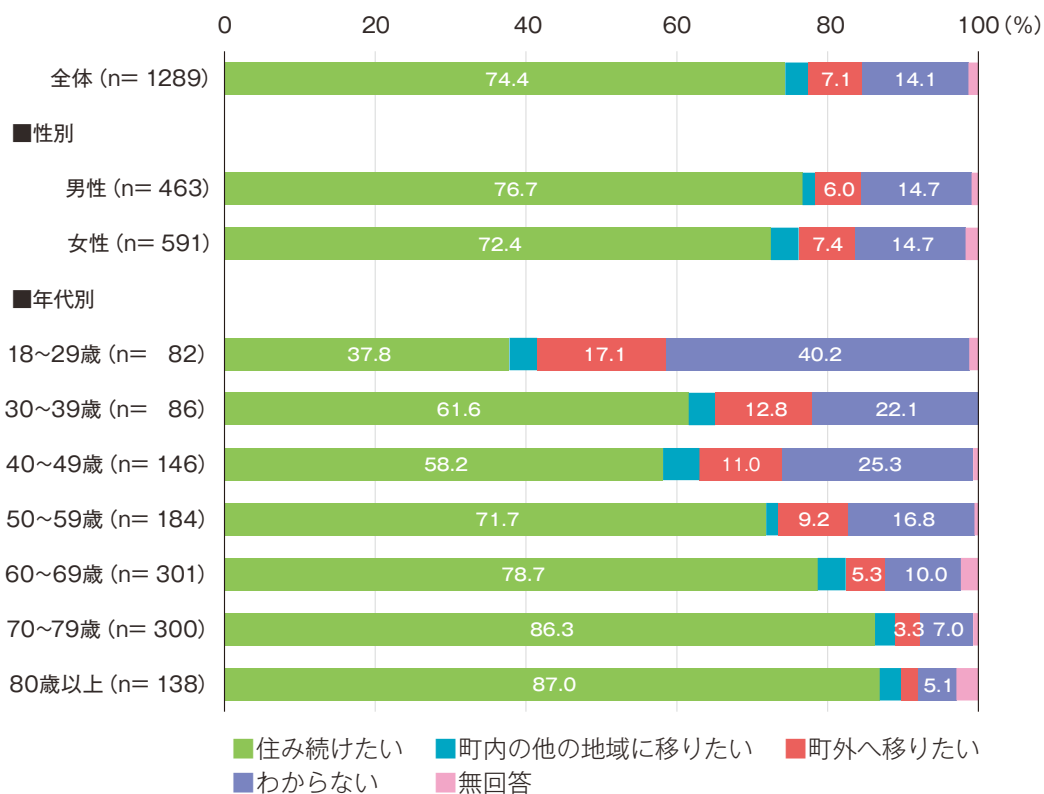
① まちの住みやすさ

- ・全体では、「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」が77.3%を占め、前回調査より8.5ポイント増加しています。
- ・年代別でみると、年齢があがるにつれて「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」の割合が増加する一方、18～29歳では57.3%にとどまっています。



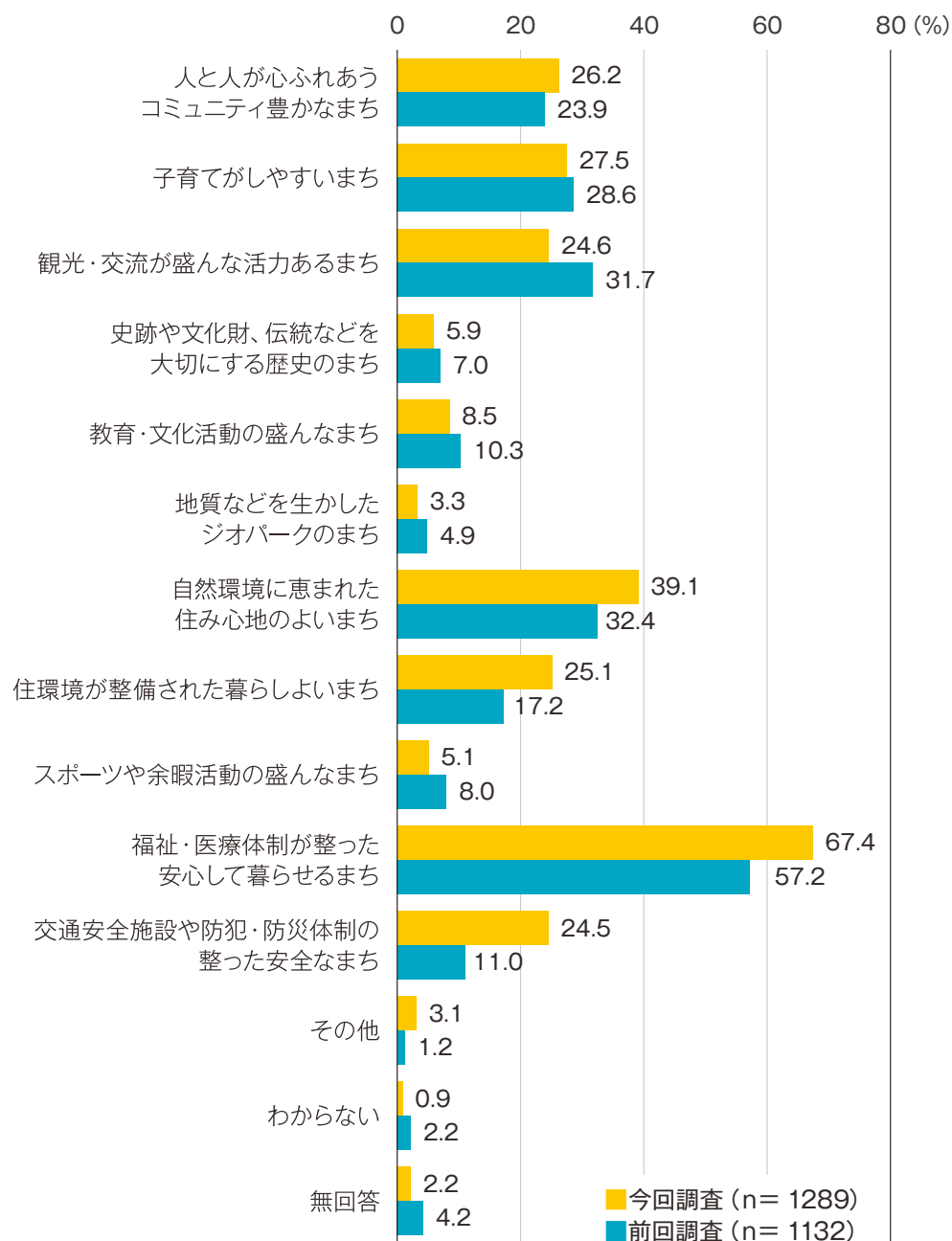
②今後の定住意向

- 全体では、「住み続けたい」が74.4%を占め、前回調査より6.7ポイント増加しています。
- 年代別でみると、年齢があがるにつれて「住み続けたい」がおおむね増加する一方、18～29歳では37.8%にとどまり、「わからない」という回答が40.2%と最も高くなっています。



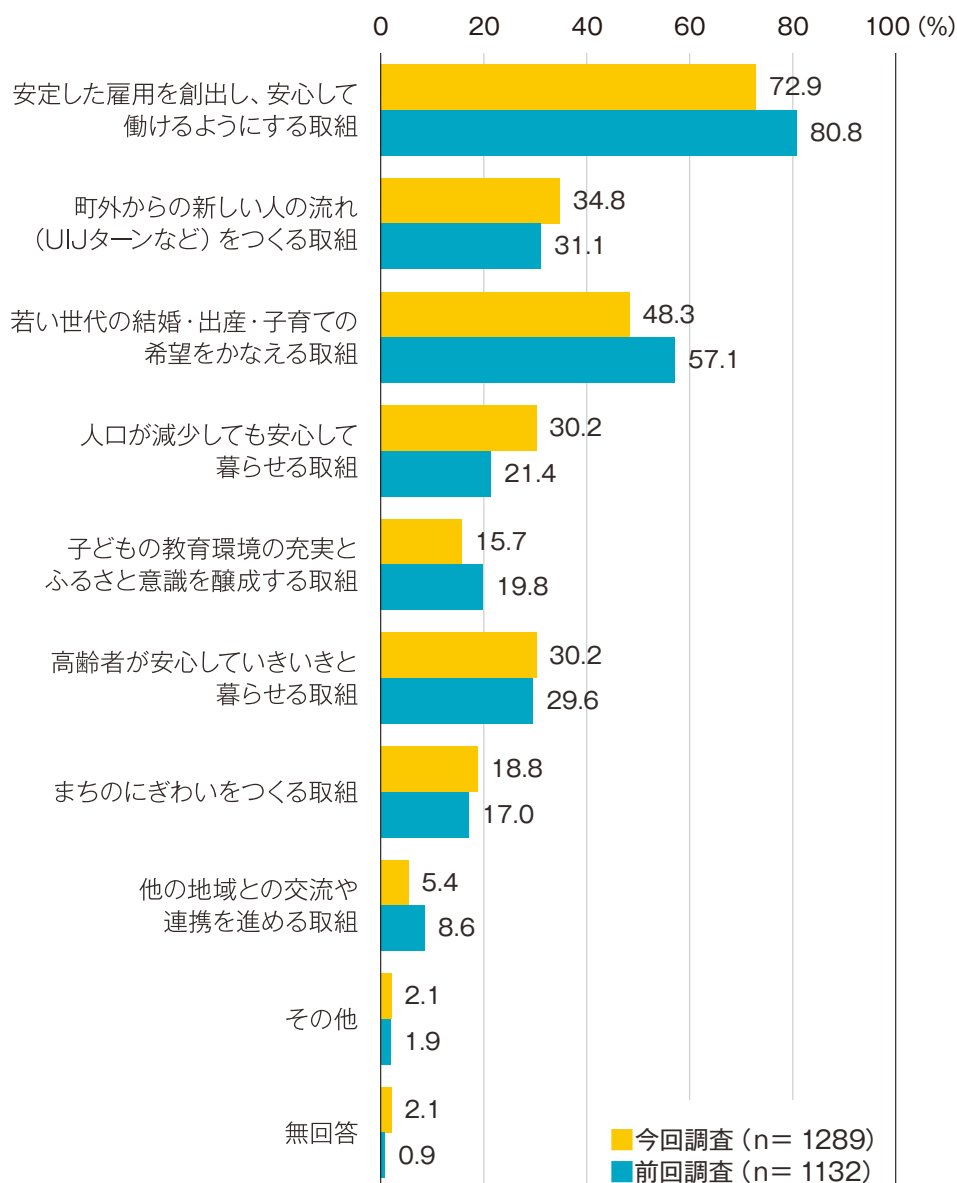
③将来のまちの特色として期待すること

- 「福祉・医療体制が整った安心して暮らせるまち」が67.4%と最も高く、次いで「自然環境に恵まれた住み心地のよいまち」が39.1%で続きます。
- 前回調査でも、「福祉・医療体制が整った安心して暮らせるまち」が最も高く、次いで「自然環境に恵まれた住み心地のよいまち」と続いていましたが、その比率は両項目とも、今回の調査の方が高くなっています。



④人口減少対策で力を入れるべきこと

- 「安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする取組」が72.9%で最も高く、次いで「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が48.3%、「町外からの新しい人の流れ（UIJターンなど）をつくる取組」が34.8%と続きます。



(2) 高校生アンケート調査の概要

後期基本計画の策定にあたって、次代を担う高校生の将来の進路やＵターンの意向などを把握するため、高校生アンケート調査を実施しました（兵庫県立浜坂高等学校の全校生を対象、回収数234件、回収率97.9%）。

その概要をみると、進学後も含めて、就職する場合の希望地域は、「兵庫県内」が15.3%、「京阪神圏」が13.1%となっており、「新温泉町内」の割合は7.4%となっています。

また、進学・就職で新温泉町を離れても、将来は故郷に「Ｕターンしたい」と思う生徒は31.4%あり、「Ｕターンしたくない」と思う生徒の9.6%を大きく上回っています（「わからない」と答えた生徒は56.3%）。前回調査との比較では、「Ｕターンしたい」が7.3ポイント減少し、「わからない」が8.0ポイント増加しています。

新温泉町への愛着では、「愛着を感じる」が30.6%、「どちらかといえば感じる」が42.8%で、“愛着を感じている生徒”の割合は73.4%となり、“愛着を感じていない人”の7.5%を大きく上回っています。これは、前回調査の“愛着を感じている生徒”の割合73.6%とほぼ同程度となっています。

(3) 団体アンケート調査の概要

後期基本計画の策定にあたって、町内の各種団体等を対象に、今後のまちづくりについてのアンケート調査をヒアリングシート形式で実施しました（20団体が回答）。

いただいたご意見やご提言のうち、「町が今後力を入れるべき施策・事業」についての内容は、主に以下のとおりとなっています。

ご意見・ご提言の内容

◆人口減少、移住・定住分野

- ・住みやすいまちづくりによる定住の促進
- ・少子化や若者の定住に関することを今以上に力を入れてほしい
- ・結婚新生活支援補助金など魅力的な取組のアピール
- ・人口が少ないことで感染症対策がしやすい町のPR
- ・人口減少対策の推進

◆産業分野

- ・農業への支援
- ・若い人が働ける場所があることで、新温泉町に住んでもらえるようにする
- ・自然や特産物等のよいものがたくさんあるので、もっと外へPRしていく
- ・両観光協会及び各事業者、行政が方向性を一致させて取組を進める
- ・起業、就業する人への支援金等の充実や増額
- ・企業誘致に向けた企業団地の整備や誘致企業に対する雇用支援金創設、旧温泉高校、浜坂旧大学誘致跡地などの有効活用
- ・浜坂駅周辺整備と駅前商店街の活性化対策事業の推進

ご意見・ご提言の内容

◆都市基盤分野

- 若者世代や子育て世代の働く場所、生活を維持する仕事や環境、住宅の構築、賃貸住宅の整備
- オンラインを活用した仕事が行えるよう、町内中心部や拠点施設へのインフラ整備・充実
- 町の顔として、拠点性のある JR 浜坂駅舎の整備
- 町の所々で湯けむりがあがる「湯けむりあがる町」の整備

◆教育・文化分野

- 地域団体と教育機関との連携
- 町内高校（浜坂高）や近隣地域の大学（芸術文化観光大学や鳥取大学、鳥取環境大学）との連携、協働事業の構築
- 生徒が町内企業と協働する仕組みや研修・合宿時における住環境の整備（若者世代含む交流人口の増）
- 家庭・地域・学校が協働してふるさと教育を行い、町の魅力に気づき、ここで暮らしたいと思う子どもたちを育成
- 地元新温泉町での食・文化・宿泊なども含めた体験活動や教育の充実

◆福祉分野

- 町内に産婦人科がないため、妊婦の検診費用の金額補助や検診のための交通費の補助、タクシー代の補助などの検討
- ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の生活支援
- ケアハウス等の充実
- 困りごとの総合相談窓口の設置

◆まちづくり、協働分野

- 鳥取県東部との協力体制（雇用、進学）
- 多文化共生や多様性への理解促進
- 住民の多くが納得し、助けあい、協力しあえる新温泉町に
- SDGs をはじめ持続可能性社会への転換
- 町民の主体的な地域づくりの具現化、実現
- 住みたいと思えるような町ホームページの作成
- おしゃれなキラキラしたまちづくり



3 前期基本計画の進捗状況

前期基本計画において設定された89の評価指標（数値目標）について、下記の基準に基づき進捗状況を分類すると、指標のうち、Aに分類される指標が24項目（27.0%）、Bに分類される指標が25項目（28.1%）、Cに分類される指標が9項目（10.1%）、Dに分類される指標が14項目（15.7%）、Eに分類される指標が15項目（16.9%）となっています。

その中で、Eに分類される項目については、イベントやセミナーなどの参加者数を評価指標としていたため、新型コロナウイルス感染症対策としてイベント等を開催中止した項目が多くみられます。

政策ごとの進捗状況

政策	評価 指標数	施策の進捗状況区分					
		A	B	C	D	E	—
政策1 豊かな資源を生かして 産業を育てるまち	16	7	2	1	2	4	0
	100.0%	43.8%	12.5%	6.3%	12.5%	25.0%	0.0%
政策2 ふるさとを愛する 次世代を育て見守るまち	16	1	4	5	4	2	0
	100.0%	6.3%	25.0%	31.3%	25.0%	12.5%	0.0%
政策3 みんなで支えあう 絆のあるまち	12	4	4	2	2	0	0
	100.0%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
政策4 安全で住みやすい 環境の整ったまち	15	5	5	0	2	3	0
	100.0%	33.3%	33.3%	0.0%	13.3%	20.0%	0.0%
政策5 自然と調和して 心地よく暮らせるまち	15	3	6	1	1	4	0
	100.0%	20.0%	40.0%	6.7%	6.7%	26.7%	0.0%
政策6 住民と行政が夢を ふくらませるまち	15	4	4	0	3	2	2
	100.0%	26.7%	26.7%	0.0%	20.0%	13.3%	13.3%
計	89	24	25	9	14	15	2
	100.0%	27.0%	28.1%	10.1%	15.7%	16.9%	2.2%

※令和3年度の目標値から設定した令和2年度での換算目標値に対する令和2年度の実績値により達成状況を評価した。評価区分は以下のとおり。

A：目標値に対する進捗率が100%以上

B：目標値に対する進捗率が75%以上100%未満

C：目標値に対する進捗率が50%以上75%未満

D：目標値に対する進捗率が25%以上50%未満

E：目標値に対する進捗率が25%未満

—：目標値に対する現状値が未公表・未把握

政策1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

指標	H27 基準値	実績値					目標値 (R3)	R2換算 目標値	進捗率	進捗 区分
		H28	H29	H30	R1	R2				
農作物販売額(千円)	911,682	910,545	966,371	957,445	887,032	775,391	963,000	955,669	81.1%	B
繁殖和牛飼育頭数(頭)	738	744	789	753	759	774	810	800	96.8%	B
漁獲金額(千円)	3,003,896	3,148,799	3,126,229	3,327,986	3,110,871	3,306,269	2,918,000	2,930,271	112.8%	A
新規農業就業者数(人/年)	0	3	0	1	2	0	2	2	0.0%	E
新規漁業就業者数(人/年)	3	3	0	0	0	5	2	2	250.0%	A
商工会員数(会員)	498	496	488	476	464	472	450	457	103.3%	A
起業・創業件数(件/年)	3	3	4	3	5	8	1	1	800.0%	A
観光入込客数(千人)	1,082	1,069	1,092	1,107	1,071	650	1,200	1,183	54.9%	C
観光宿泊客数(千人)	265	254	254	242	227	136	281	279	48.7%	D
外国人宿泊客数(人)	886	621	2,495	4,595	3,328	10	2,000	1,841	0.5%	E
産官学金等の連携による意見交換会(回/年)	2	2	1	5	2	1	4	4	25.0%	D
新商品等の開発・改良支援件数(件)	2	1	0	2	1	3	3	3	100.0%	A
起業・創業件数(件/年)	3	3	4	3	5	8	1	1	800.0%	A
事業拡大助成件数(初年度分)(件/年)	0	0	1	0	0	0	1	1	0.0%	E
企業立地助成件数(初年度分)(件/年)	0	0	1	0	0	0	1	1	0.0%	E
就労相談件数(件/年)	7	24	17	25	32	22	20	20	110.0%	A

政策2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

指標	H27 基準値	実績値					目標値 (R3)	R2換算 目標値	進捗率	進捗 区分
		H28	H29	H30	R1	R2				
婚姻件数(件/年)	44	46	47	31	37	32	52	52	61.5%	C
出生数(人/年)	75	82	70	67	61	62	87	87	71.3%	C
第2子以降の保育料支援件数(件)	81	148	147	139	130	104	149	139	74.8%	C
こども園入所待機児童数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	A
児童生徒の問題行動件数(件)	20	21	33	44	50	42	5	7	16.7%	E
いきいき学校応援事業実施件数(件)	111	98	102	104	107	117	120	119	98.3%	B
小中学生各種大会派遣支援件数(大会)	81	79	79	82	80	35	100	97	36.1%	D
青少年育成町民大会参加者数(人)	196	198	192	189	175	130	200	199	65.3%	C
PTCA教育講演会参加者数(人)	360	360	328	366	348	150	360	360	41.7%	D
地区公民館設置数(館)	10	10	10	10	10	10	12	12	83.3%	B
公民館講座受講生(人)	231	232	292	228	211	169	280	273	61.9%	C
図書貸出冊数(冊)	74,344	76,727	82,798	84,373	82,838	69,576	75,000	74,906	92.9%	B
麒麟獅子マラソン大会参加者数(人)	3,003	3,000	3,305	3,469	3,266	0	4,000	3,858	0.0%	E
体育施設利用者数(町有施設)(人)	104,069	97,790	99,844	96,461	87,012	46,704	115,000	113,438	41.2%	D
文化協会加盟団体数(団体)	49	49	47	46	46	47	55	54	87.0%	B
先人記念館入館者数(人)	7,661	7,250	5,352	6,846	5,312	4,940	13,000	12,237	40.4%	D

政策3 みんなで支えあう絆のあるまち

指標	H27 基準値	実績値					目標値 (R3)	R2換算 目標値	進捗率	進捗 区分
		H28	H29	H30	R1	R2				
特定健診受診率(%)	44.40	43.06	43.79	42.8	43.26	40.41	60.00	57.77	69.9%	C
国保被保険者1人あたりの医療費(円)	381,707	362,037	375,823	388,982	382,697	413,683	380,000	380,244	91.9%	B
健康講座等参加者数(人)	1,928	1,930	1,281	1,310	1,227	672	2,000	1,990	33.8%	D
外来患者数(公立浜坂病院)(人)	24,801	25,241	27,285	25,753	22,607	16,907	27,200	26,857	63.0%	C
紹介患者数(公立浜坂病院)(人)	422	429	473	516	543	526	460	455	115.6%	A
ボランティア登録団体数(団体)	51	51	51	47	46	44	55	54	81.5%	B
ボランティア登録者数(人)	3,642	3,663	3,351	3,257	3,233	3,082	3,800	3,777	81.6%	B
在宅高齢者訪問件数(件)	2,065	2,072	2,280	2,785	2,417	2,704	2,200	2,181	124.0%	A
介護教室等参加者数(人)	1,422	1,396	1,506	1,648	1,051	550	1,200	1,232	44.6%	D
高齢者の集い参加者数(人)	309	579	638	696	759	759	960	867	87.5%	B
障がい福祉サービス利用率(障がい児)(%)	62.8	83.7	95.5	100	100	100	100	94.7	105.6%	A
障がい福祉サービス利用率(障がい者)(%)	81.7	86.8	88.3	89.3	98.5	98.5	100	97.4	101.1%	A

政策4 安全で住みやすい環境の整ったまち

指標	H27 基準値	実績値					目標値 (R3)	R2換算 目標値	進捗率	進捗 区分
		H28	H29	H30	R1	R2				
自主防災組織の訓練実施率(%)	51.2	55.1	44.8	44.8	51.2	21.8	100	93.0	23.4%	E
自主防災訓練参加者数(人)	1,837	1,852	1,643	1,614	1,976	654	3,800	3,520	18.6%	E
消防団員充足率(%)	94.3	93.5	93.5	94.1	94.4	91.7	100	99.2	92.4%	B
町道改良率(%)	45.6	45.7	45.7	46.8	46.8	46.8	46.5	46.4	101.0%	A
橋りょう補修率(%)	1.6	2.4	2.9	3.8	4.6	4.6	16.3	14.2	32.4%	D
町民バス利用者数(人)	143,251	138,780	133,586	130,200	126,428	115,602	130,000	131,893	87.6%	B
コウノトリ但馬空港利用者数(町民等)(人)	478	537	511	657	549	73	490	488	15.0%	E
交通事故発生件数(件)	76	29	24	47	48	23	18	26	113.0%	A
犯罪発生件数(件)	55	60	36	38	57	34	23	28	82.3%	B
水道有収率(%)	76.7	78.0	80.6	81.5	76.6	70.0	90.1	88.2	79.4%	B
下水道接続率(%)	78.9	79.4	80.1	80.6	80.9	81.3	80.7	80.4	101.1%	A
合併処理浄化槽整備率(%)	79.5	80.6	83.3	81.5	81.7	82.6	81.9	81.6	101.2%	A
都市計画街路整備率(%)	86.2	86.2	86.2	86.2	88.4	91.6	94.5	93.3	98.2%	B
街並み環境整備進捗率(浜坂味原川周辺)(%)	13.3	24.8	40.6	68.3	74.0	100	100	87.6	114.2%	A
街並み環境整備進捗率(湯村温泉街)(%)	0	0	0	14.2	14.2	27.7	80.0	68.6	40.4%	D

政策5 自然と調和して心地よく暮らせるまち

指標	H27 基準値	実績値					目標値 (R3)	R2換算 目標値	進捗率	進捗 区分
		H28	H29	H30	R1	R2				
上山エコプログラム参加者数(人)	6,438	6,600	7,177	5,841	6,106	5,393	7,000	6,920	77.9%	B
クリーン大作戦参加者数(人)	3,608	3,550	3,500	3,540	3,000	0	5,100	4,887	0.0%	E
定住促進住宅取得助成件数(件/年)	20	28	25	31	28	23	25	25	92.0%	B
空き家バンク登録件数(件)	0	13	6	4	12	13	40	34	38.2%	D
相談窓口を通じた移住件数(件/年)	0	0	0	0	0	0	3	3	0.0%	E
ごみ排出量原単位(g/人・日)	912	764	794	815	868	852	910	910	106.8%	A
再生可能エネルギー導入支援件数(件・累計)	47	55	61	65	69	78	79	74	105.4%	A
公衆無線LAN設置数(台・累計)	71	72	79	79	80	80	76	75	106.7%	A
情報端末操作教室等参加者数(人)	19	20	31	20	20	0	40	37	0.0%	E
消費生活相談件数(件)	177	198	201	212	209	196	150	154	78.6%	B
相談員の助言による解決率(%)	88.2	89.3	90.9	91.0	86.6	89.2	90.0	89.7	99.4%	B
消費者教育講座参加者数(人)	1,389	1,237	1,230	1,547	1,065	217	2,000	1,913	11.3%	E
入浴客数(町有施設)(人)	322,000	332,000	279,000	295,000	298,000	170,677	332,000	330,571	51.6%	C
浜坂温泉配湯加入戸数(戸)	739	731	723	719	708	704	750	748	94.1%	B
湯村温泉配湯加入戸数(戸)	418	410	409	401	399	399	400	403	99.0%	B

政策6 住民と行政が夢をふくらませるまち

指標	H27 基準値	実績値					目標値 (R3)	R2換算 目標値	進捗率	進捗 区分
		H28	H29	H30	R1	R2				
審議会等の公募委員割合(%)	3.8	3.2	2.6	2.7	1.8	4.4	10.0	9.1	48.4%	D
地域活性化事業支援件数(件/年)	1	2	1	2	2	1	4	4	25.0%	D
ボランティア登録団体数(団体)	51	51	51	47	46	44	55	54	81.5%	B
人権セミナー参加者数(人)	350	267	280	201	307	312	400	393	79.4%	B
人権のつどい参加者数(人)	260	350	280	331	270	0	400	380	0.0%	E
審議会等への女性委員登用率(%)	23.3	22.3	29.7	29.9	27.6	24.7	30.0	29.0	85.2%	B
町税徴収率(現年分)(%)	98.7	98.6	98.6	99.0	98.7	97.2	98.7	98.7	98.5%	B
実質公債費比率(%)	13.6	11.8	10.8	10.2	10.6	10.8	11.5	11.8	109.3%	A
将来負担比率(%)	105.8	94.4	76.8	72.5	84.6	89.9	105.0	105.1	116.9%	A
定住自立圏連携事業数(件)	29	29	29	81	81	81	35	34	238.2%	A
ジオパーク館入館者数(人)	23,426	23,556	27,622	24,931	30,880	12,298	30,000	29,061	42.3%	D
地域交流事業参加者数(人)	16	12	100	0	105	0	100	88	0.0%	E
HPアクセス件数(件)	216,265	203,797	196,855	169,745	173,442	262,946	239,000	235,752	111.5%	A
CATVコミュニティチャンネルを週に1回以上見る人の割合(%)	93.0	90.0	-	-	-	-	100.0	99.0	-	-
CATVコミュニティチャンネルに満足している人の割合(%)	87.0	56.0	-	-	-	-	95.0	93.9	-	-

4 対応すべき時代潮流

町を取り巻く社会環境は大きく変化しており、これからのまちづくりにおいて、対応すべき代表的な時代の潮流は、次のとおりとなります。

時代潮流1 人口減少・少子高齢化の進行

- わが国では、出生数の減少による少子化が加速するとともに、超高齢社会が到来し、これらに伴って人口も急速に減少しており、このままでは、将来にわたって活力ある社会を維持することが困難になるという指摘もみられます。
- 人口減少が進む中、移住・定住の促進をはじめ、少子化や超高齢社会などの人口構造の変化に対応した取組を進めていくことが求められます。

時代潮流2 生活の安全・安心への意識の高まり

- 東日本大震災以来、大地震に加え、記録的な風水害が発生しており、大規模な自然災害への対応が求められています。
- 子どもが巻き込まれる犯罪や高齢者に対する特殊詐欺などによる被害を防止するため、防犯意識の啓発や地域における防犯活動の推進なども求められています。
- 新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行する中、わが国においても緊急事態宣言が発出されるなど、社会的・経済的な影響は甚大なものとなっています。
- こうした中、生活の安全・安心の確保に対する意識が高まっており、災害対策や危機管理体制の整備などにより、安全に、安心して暮らすことができる社会づくりが求められています。

時代潮流3 ライフスタイルの多様化（コミュニティの変容）

- 近年、人々のライフスタイルや家庭、結婚、就労に対する価値観は多様化し、さまざまなニーズへのきめ細かな対応が求められています。また、人口減少や少子高齢化の進行に伴い生産年齢人口が減少する中、社会の持続的な発展や労働力を確保するためには、女性や高齢者の活躍が重要になるとともに、働き方の多様化や労働の質の向上が求められています。
- さまざまな状況に応じて「仕事」と「家庭生活」のバランスがとれた多様な暮らし方を実現するとともに、地域社会での交流機会を通じて、協働・共助の仕組みを構築し、誰もが活躍できる社会を実現していくことが求められています。

時代潮流4 情報通信技術（ICT）の進展

- 近年、情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展によりインターネット利用率が上昇するとともに、スマートフォン、タブレット端末の普及やSNSの発展により、生活のあらゆる場面で活用が図られています。
- こうした情報通信技術の活用により、リモートワークやワーケーションなど、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が浸透しつつあります。

- ロボットやAI（人工知能）、IoT（モノがインターネット経由で通信すること）が、産業や企業活動、生活のさまざまな場面で使われるようになり、新たな未来社会であるSociety5.0の実現を目指す取組が進められています。
- 一方で、インターネット犯罪やプライバシーの侵害、個人情報の漏えいなどが社会問題となっており、情報セキュリティの強化が求められています。

時代潮流5 社会資本の老朽化

- 高度経済成長期に整備された多くの社会資本は、近年、その老朽化が深刻な問題となっています。
- 道路・橋りょうや上下水道、公園などの日常生活に密着した公共施設などの老朽化への対応が急務であり、各自治体にとっては財政面などで大きな負担となっています。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、公共交通では、利用者が減少している路線バスなどの維持が課題となっています。

時代潮流6 地方創生の推進

- わが国が直面する人口減少という大きな課題に対し、国では、将来にわたり活力ある社会を維持するため、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の推進に向けた総合的な取組を進めています。
- 令和元年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されましたが、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、令和2年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」が閣議決定され、新たな視点に基づき、地方創生の一層の充実と強化が図られています。

時代潮流7 環境に対する意識の変化

- 経済発展や技術開発に伴い、私たちの生活が物質的に豊かで便利なものとなった一方、その生活を享受することにより、地球温暖化などによる気候変動や廃棄物の大量発生など、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境への負荷が課題となっています。
- 国では、各地域がそれぞれの特性に応じて資源を循環させる自立・分散型の社会を形成しつつ、都市と農村漁村が相互補完しながら支えあう地域循環共生圏の構築を推進しています。



5 後期基本計画で対応すべき課題

本町の現状や時代の潮流などを踏まえ、今後のまちづくりを進めていくうえでの主要課題を整理します。

課題1 少子高齢化に伴う人口減少への対応

①若い世代の定住促進

- 本町では、若年層の進学や就職などに伴う多数の転出に対し、一度町外に転出した本町出身者のUターンや新たに移住するIターンの転入が少ないことが人口減少の要因の一つとなっています。将来において町の活力を維持するためには、若い世代が地元に着住するための取組を推進することが急務です。
- 若い世代が、定住に必要な住まいをはじめとする生活環境や生計を立てるための雇用・就労環境の整備を図るとともに、本町で子どもを安心して産み育てられるよう、保健・医療・福祉の充実、家庭・学校・地域が一体となった子育て支援体制の構築など、子育てしやすい環境づくりを進めることが必要です。
- 若い世代が、生まれ育った地元で働きがいを持ち、安心して家庭を築き暮らせるよう、定住促進を総合的に進め、本町での生活の質の向上につなげていくことが重要となります。

②高齢化社会に対応した地域社会づくり

- 急速な高齢化の進行に的確に対応するため、誰もが住み慣れた地域で、健康でいきいきと活躍して暮らせるまちづくりを総合的に進める必要があります。
- 地域で生活支援が必要な世帯を把握し、地域でお互いに支えあう体制の構築と必要な生活基盤の整備などにより、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進める必要があります。

③交流・関係人口の拡大

- 人口減少社会が到来した現在、地域活力を維持するためには、定住人口のみならず、交流人口や地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の拡大に努める必要があります。
- そのため、情報発信の強化と、観光や移住希望者に対する町内の受入体制の充実に取り組むとともに、本町の特性を生かした魅力ある観光拠点の整備やイベント開催などにより、町内への誘客拡大を図る必要があります。
- 情報通信技術の活用により、リモートワークやワーケーションなどの場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の受け皿を確保する必要があります。

課題2 地域産業の活性化

①第1次産業の再生

- 本町では、多くの産業分野で就業人口の減少が進んでおり、特に町の最大産業である第1次産業においては、従事者の高齢化に伴う後継者不足が顕著であり、担い手の育成・確保が急務となっています。
- 本町における第1次産業が生業として魅力ある「稼げる」産業となるよう、生産基盤の再整備や最先端技術を活用した就労環境の改善を推進するとともに、新規就業者への支援を通じて、担い手の育成・確保を図る必要があります。

②第1次産業と商工観光の連動による経済の地域内循環

- 人口減少や経済のグローバル化に伴う消費や雇用の減少により、地域経済が縮小し、まちの活力が低下していくことが懸念されます。
- 本町の基幹産業である第1次産業の振興とあわせて、地域資源を活用した観光産業の振興により、交流人口の増加を図り、旅行者のもたらす消費を地域経済に取り込みながら、人口減少により縮小した地域消費の代替効果を創出するなど、地域経済を支える新たな仕組みを構築する必要があります。

課題3 安全・安心な暮らしの確保

①防災対策の推進

- 地震をはじめ、近年、多発する集中豪雨や台風等による風水害など、本町に被害をもたらす可能性がある災害を想定し、ソフト・ハードの両面から、災害に強いまちづくりを進めることが求められています。
- 地域防災力の強化のため、地域の自主防災組織の活動支援を通じて、地域で助けあい、支えあう連帯感を醸成し、いざというときの対応に大きく関わる避難行動要支援者への避難支援対策の強化を図る必要があります。

②安全・安心に暮らせる生活基盤の整備

- 本町の活力の源泉は、自然と共生する豊かな生活環境にあります。近年では、人口減少に伴う地域コミュニティの存続が課題となっています。
- 住民が安心して暮らしていくためには、いつでも必要なときに、保健・医療・福祉サービスを安定して受けられる環境があることが求められます。あわせて、地域におけるさまざまな生活不安を軽減し、快適な生活環境を整備することにより、生活の質を向上させることが今後より重要となります。

課題4 持続可能なまちづくり

①協力しあう意識の醸成と共有

- 今後のまちづくりにおいては、地域課題に取り組み、新たなまちづくりを牽引する人材が求められます。
- 地域の運営や活動が円滑かつ効率的に進むよう、さまざまな地域活動を通じて、各世代で推進役となる人材を育成するほか、住民と行政との相互理解を深め、協力しあう意識の醸成と共有を着実に進めることが重要です。

②持続可能な行財政運営のための行政経営力の向上

- 人口減少や地域経済の縮小に伴い税収が減少する一方、福祉などの社会保障費の増大などから、本町の財政運営は今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。
- 厳しい財政状況においては、どのような施策が住民や地域にとって重要なのかを的確に把握しながら、効率的な行財政運営を行うとともに、財政基盤の強化に努め、政策形成能力を含めた行政経営力の向上を図っていく必要があります。
- 持続可能な行財政運営を行うためには、職員の能力の一層の向上を図り、住民に信頼される職員を育成することが必要となります。



第3章 基本構想の概要

1 まちづくりの理念

第2次新温泉町総合計画の基本構想（平成29年度～令和8年度）において定めたまちづくりの理念は、次のとおりです。

（1）自立と協働の住民主体のまちづくり

住民と行政がお互いを尊重し、共通の目的を持った参画と協働を進め、住民が主役となって、夢がふくらむ未来のまちへの責任を果たし、次世代を育てるまちづくりを進めます。

（2）自然と歴史・文化を生かした個性あるまちづくり

「地域の宝」としての自然・歴史・文化を認識し、ふるさとを愛し、それらの持つ力を高め、末永く守り育てることのできるまちづくりを進めます。

（3）子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり

一人ひとりの人権が大切にされ、子どもや高齢者、障がい者、外国人など、すべての人の助けあいと支えあいにより、「笑顔」があふれ、安らぎを感じるまちづくりを進めます。

（4）「世代間」、「産業間」、「地域間」、「都市」と連携・交流するまちづくり

世代を超えて地域の一体感を醸成しながら、近隣やより広域的な地域間の連携・交流を進めるとともに、豊かな資源を生かした多彩な産業育成に努め、人が輝く元気なまちづくりを進めます。

2 まちの将来像

第2次新温泉町総合計画の基本構想では、住民一人ひとりが主役となり、『海・山・温泉』などの恵まれた自然環境を守りながら産業を発展させ、笑顔と安らぎを感じられるまちであり続けるために、人と人とのつながりを深め、『海・山・温泉』とひと・まちが、さらに調和のとれたまちになることを目指し、次の将来像を定めています。

海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷
— ふるさとの未来へ “つなぐ” まちづくり —

3 まちづくりの基本方針(政策)体系

基本構想におけるまちづくりの基本方針(政策)体系は、次のとおりです。

